

# 『地域密着型金融の取組み状況』

(推進期間：平成 25 年 4 月～26 年 3 月)

大分信用金庫

## 地域密着型金融の取組み状況 (25年4月～26年3月)

(金融機関名 大分信用金庫)

1. 項目	1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 創業・新事業支援
2. タイトル	創業支援・新事業支援の商品及び農業経営資金の推進 相談業務によるサポート強化
3. 動機(経緯)	創業・新事業支援(経営革新)への取組みは、信用金庫として重要な使命です。そのためにも創業・新事業支援の事業計画策定から、融資実行後の実績推移等、定期的なフォローを行い、顧客と一体となった支援を行っています。最終目的は「おおいたブランド」事業所づくりによる地域経済の活性化、新事業の創出が目的です。
4. 取組み内容	1. 取引先の新事業展開などに対して、県の経営革新制度などの公的支援策を積極的に紹介して、ビジネスプランの実現性を高める取組みをしています。 2. 平成26年3月に新たな商品として「創業応援ローン」の取扱を開始しました。この商品は創業に関する資金だけでなく、創業に関する相談や創業後における情報収集においても、各種機関の創業塾、セミナーへの参加等の情報提供も積極的に行います。
5. 成果(効果)	当金庫は創業支援資金、新事業支援資金の取組みを職員のスキル向上を図りながら推進していきます。平成25年度は支援体制強化の整備を進めていくためにも、各営業店に創業支援担当者を配備。庫内研修を通じて職員のスキルアップを図り、密度の高いコミュニケーションを通じて、様々な資金ニーズに対するきめ細やかな対応を推進いたします。 また、取引先の創業・新事業展開などに対して、大分県、各市町村との間で「創業・新事業支援についての覚書」を締結し、双方が連携して経営革新制度などの公的支援策を積極的に活用して、ビジネスプランの実現性を高める取組みをしていきます。
6. 26年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	1. 経済環境の悪化に伴い、創業や新事業の創出は依然低調ではありますが、信用金庫として十分な機能発揮を行えるよう、大分県信用保証協会や大分県産業創造機構等の支援機関と連携して、創業・新事業者と密度の高いコミュニケーションを図り、個々のビジネスプランに応じた取組みを継続していきます。 2. 「だいしん矢車会」「大分デザイン会議」等の組織を活用しながら、様々なニーズに応じた的確なアドバイスの提供を図ります。 3. 国、県の支援策や産学官連携等を積極的に紹介・活用し、創業・新事業者へのサポートを強化していきます。
7. 添付資料	
8. 備考	

## 地域密着型金融の取組み状況 (25年4月～26年3月)

(金融機関名 大分信用金庫)

1. 項目	2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み
2. タイトル	「原点立脚」
3. 動機 (経緯)	信用金庫の原点に立ち返って、担保や第三者保証人に依存しない融資を推進するため、研修やOJTを通して目利き力の向上を図っています。また、保証協会等の公的保証制度を積極的に提案、活用していきます
4. 取組み内容	1. 平成22年より既存借入だけでなく他行借入の借換資金も含んだ、金融円滑化支援商品としてメンバーズビジネス応援ローン取扱しており、取引先のニーズに応じた多様な融資提案を行っています。 2. これまでと同様に公的保証制度を積極的に推進し、中小企業の担保・人的保証に係る負担の軽減と公的支援の活用を図りました。 3. 平成24年11月には、金融円滑化法の期限到来後においても、当金庫の「地域金融円滑化のための基本方針」を継続することを公表のうえ、貸付条件の変更や資金の供給に対応しています。
5. 成果 (効果)	円滑化法に基づく条件変更先の現状 1. 円滑化法条件変更先 (平成26年3月末時点) 1,108件 うち当金庫メイン先 910件 2. 経営改善支援等実施先 (注1) (平成25年4月～平成26年3月末) 52件 うち当金庫メイン先 47件 3. 上記以外 (平成25年4月～平成26年3月末) 1,056件 うち当金庫メイン先 863件 (注1)「経営改善支援先」には、条件変更にとどまらず、ソリューションの提案など、顧客企業に対するコンサルティング機能を発揮した先数を記載
6. 26年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	1. 公的保証制度活用においては、経済環境の悪化から、保証債務残高は減少していますが、今後も担保や人的保証力の脆弱な中小企業向けに、公的制度活用を積極的に提案していきます。 2. 個人事業者向けの商品として販売しているビジネスフリーローンは、中小零細企業の多様な資金ニーズに対応しており、一定の成果を出しています。 3. 金融円滑化については、今後も基本方針を継続し、中小企業の問題解決に向け、真摯に取り組んでいきます。なお、平成25年4月より金融円滑化法期限到来後の対応商品として「メンバーズビジネス応援ローン」を改定いたしました。
7. 添付資料	
8. 備考	

## 地域密着型金融の取組み状況 (25年4月～26年3月)

(金融機関名 大分信用金庫)

1. 項目	3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 地域活性化につながる多様なサービスの提供
2. タイトル	「地域活性化支援」
3. 動機 (経緯)	「地域性」を重視する当庫としては、伝統行事から若者のイベントまで地域の賑わいづくりへの支援を地域活性化のための具体策として、年間スケジュールに沿い継続して実施しています。
4. 取組み内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 金融面の価格サービスだけでなく、地域行事への参加等の非価格サービスを信用金庫の本業ととらえて評価対象とするなど、地域づくりへの体制整備を行っています。</li> <li>2. 経済講演会、大分デザイン会議、リトル B 活動等の組織化活動のほか、少年サッカー大会、ミニバレーボール大会、お祭りクラブ行事参加等のイベントを継続して実施しています。</li> <li>3. 「信用金庫の日」のイベントを環境保全・文化保存のテーマで毎年開催しています。</li> </ol>
5. 成果 (効果)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長経済講演会 10 会場開催、大分デザイン会議合同行動 10 回</li> <li>2. 平成 24 年度より 90 周年記念事業として、大分駅南口に新設されるシンボルロードに、記念植樹を実施しました。また、平成 25 年度は、お客様向けのイベントや、営業店が立地している各市へ寄付等も行いました。</li> <li>3. 大分駅南シンボルロードの維持管理のため地元自治会等で組織された「大分いこいの道協議会」において、当金庫は「おおみち芸フェスティバル」開催に当たり、後援を依頼するなど協力関係にありました。よって今年度は 2 回実施された協議会主催の芝刈り等のボランティア活動に、本店・本部職員が参加しました。</li> </ol>
6. 26 年 3 月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 少子高齢化の影響でコミュニティの衰退が危ぶまれているなか、地域住民とともに行事参加することで地域活性化を図り、金庫の存在感を発揮しています。今後も地域と一体となって大分の経済づくり、社会づくり、文化づくりを推進していきます。</li> <li>2. 当金庫の支援策の特徴は、永く継続していることにあります。単発的な支援活動ではなく、継続的に実施することで、地域力を底辺から底上げする取組をしています。</li> </ol>
7. 添付資料	
8. 備考	

## 経営改善支援等の取組み実績

大分信用金庫

【25年4月～26年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支 援取組み先 数 a	aのうち			経営改善 支援取組 み率 a/A	ランク アップ率 β/a	再生計画 策定率 δ/a
			αのうち 期末に債 務者区分 がランク アップした 先数 β	αのうち期 末に債務 者区分が 変化しな かった先数 γ	αのうち 再生計画 を策定し ている全 ての先数 δ			
正常先 ①	2,359	0	/	0	0	0.0%	/	0.0%
要注意 先のうち その他 要注意先 ②	394	40	0	33	34	10.2%	0.0%	85.0%
要注意 先のうち 要管理先 ③	2	2	0	0	2	100.0%	0.0%	100.0%
破綻懸念先 ④	39	22	0	18	15	56.4%	0.0%	68.2%
実質破綻先 ⑤	47	1	0	0	0	2.1%	0.0%	0.0%
破綻先 ⑥	21	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
小計 (②～⑥の計)	503	65	0	51	51	12.9%	0.0%	78.5%
合計	2,862	65	0	51	51	2.3%	0.0%	78.5%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は25年4月当初時点で整理。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

※経営改善支援取組み先の定義については、これまでと同様ですが、詳細については別紙「経営改善支援取組み先の定義について」を参照。

・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はaに含めるもののβに含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

・「αのうち再生計画を策定している全ての先数δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含む。